

やまとたかだ



電話でお金が出たら、まず電話を切って確認を。
特殊詐欺から家族を守る！

特殊詐欺が増えています…2・3 小学生向けのなつやすみイベント…4
くらし応援ギフトカードのご利用はお済みですか…9
やまとたかだハート夏まつり2026…26

特殊詐欺にご注意ください

『自分は大丈夫』と思っていませんか



高田警察署管内の特殊詐欺被害状況

令和 7 年中

被害額

約 **5 億 2,000 万円**

被害件数

67 件

令和8年5月末現在

被害額

約 **2 億 5,000 万円**
(前年同期比 + 約 1 億 874 万円)

被害件数

38 件
(前年同期比 + 14 件)

大和高田市内の被害状況

被害額

令和 8 年 5 月末現在

約 **1 億 6,850 万円**
(前年同期比 + 約 7,650 万円)

被害件数

18 件
(前年同期比 + 3 件)

すでに
昨年の半数近く
の被害が発生

市部のみで人口あたりの発生件数が

令和 8 年 5 月末現在

大和高田市は県内ワースト 2 位です



自分は騙されない
から大丈夫！

自分のところには詐欺の
電話はかかってこない



その思い込みが、被害につながる可能性があります！

主な手口

ニセ警察官詐欺



警察官や検察官などを名乗り、携帯電話や預金口座の不正利用などを理由に、「逮捕される可能性がある」「お金を確認する必要がある」などと言って不安をあおり、金銭を要求する手口です。また、LINE などのビデオ通話で、警察手帳や逮捕状のようなものを見せ、本物の警察官を装うケースもあります。

オレオレ詐欺



息子や娘などを名乗り、「風邪で声が出ない」「トラブルになった」「弁護士にお金を渡してほしい」などと言って、家族を心配する気持ちにつけ込む手口です。



電話でお金の話が出たら、まず電話を切ってください。
すぐに判断せず、家族や警察に相談しましょう。
『急いで』『誰にも言わないで』は詐欺を疑うサインです。

特殊詐欺を防ぐために 今すぐできる **3**つの対策

特殊詐欺を防ぐには、犯人と直接話さないことが大切です。
自分や家族を守るために、できることから始めましょう。

1. 詐欺電話の警告・遮断アプリを活用する

警察庁推奨アプリ

詐欺対策 by NTT タウンページ



警察庁推奨の特殊詐欺対策アプリには、迷惑電話や詐欺の疑いがある着信には**警告を表示**する機能があります。

- ・ 要注意電話番号の警告・遮断
- ・ 知らない番号の発信者名表示
- ・ 防犯情報の通知機能

スマートフォンを使っている人は、家族と一緒に設定しておくことで安心です。



Android 用



iPhone 用



設定方法がわからない場合は、**高田警察署へご相談ください。**

2. 奈良県警察 安全・安心アプリ 「ナポリス」



地域の犯罪情報等が
プッシュ通知で届く！

身近な犯罪、不審者、
交通事故、特殊詐欺の
情報をマップで確認

今いる場所を相手に
お知らせ！

防犯ブザー、ちかん撃退
ブザー機能の警告画面と
音で犯人を撃退



ナポリスアプリ
(Android・iPhone)

3. 防犯電話を利用する

大和高田市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金を活用



防犯電話には、知らない番号からの着信への注意喚起や通話の自動録音機能があります。犯人は録音を嫌うため、被害防止に効果があります。

市では防犯電話の購入費を一部補助しています。



詳しくはこちら

対象者	市内在住の満 65 歳以上の人 ※市税が滞納していないことの要件アリ
補助対象	・ 固定電話または固定電話に接続する機器 ・ 条件を満たす携帯電話
補助金額	・ 固定電話等：購入費・取付工事費の 2 分の 1（上限 1 万円） ・ 携帯電話：購入費の 2 分の 1（上限 5 千円）
注意	・ 購入前に申請が必要です。 ・ 申請前に購入した場合は補助対象になりません。

お問い合わせ先

<アプリの設定・防犯相談>
高田警察署 生活安全課
☎ 0745-22-0110

<防犯電話について>
大和高田市危機管理課生活安全担当
☎ 0745-22-1101

コスモスプラザの夏休みイベント

7/31(金)

奈良文化高校理科部による
びっくりサイエンス教室
～いろいろ色が変わるサイエンス～
14時～15時30分(定員40名)
▷参加費 300円

8/5(水)

高田高校科学部による
うきうきサイエンス教室
～リニアモーターカーをつくろう～
10時～11時30分(定員20名)
▷参加費 300円

8/7(金)

畝傍高校小倉百人一首かるた部による
おもしろかるた教室
～ちはやぶるの世界を体験しよう～
10時～11時30分(定員 40名)
▷参加費 無料

8/7(金)

奈良南高校建築学科による
たのしい木工教室
～オリジナルのウッドカー(木の車)をつくろう～
14時～15時30分(定員40名)
▷参加費 300円
▷持ち物 軍手、ボンド、色マジック



▷申込方法 二次元コードから申し込み

※複数申込可

▷対象 市内の小学生

▷申込期間 7月1日(水)～14日(火)

▷確認事項

小学3年生以下は必ず保護者同伴をお願いします。
兄弟姉妹で申し込みする場合は一人ずつ別々をお願いします。
募集定員を超えた場合は抽選となります。イベント参加の可否は7月22日(水)までにメールで送付します。



8/28(金)

高田商業高校家庭クラブによる
かんたん手芸教室
～フェルトでお花のブローチをつくろう～
10時～11時(定員40名)
▷参加費 100円
▷持ち物 ボンド、ハサミ(フェルトが切れるもの)



問 市民交流センター(コスモスプラザ) ☎44-3210

夏休み親子体験教室

古代のまがたま勾玉づくりとちゅうぞう鏡の鑄造体験 ～楽しく学ぼう考古学～

ちゅうぞう鏡の鑄造体験

低い温度で溶ける金属を鑄型に流し込んで、古代の鏡を作ろう。きれいに磨くとピカピカに！

- ① 7月23日(木)
- ② 7月25日(土)
- ③ 7月29日(水)

※いずれも

10時～12時開催



まがたま勾玉づくり

かつせき滑石という軟らかい石を紙やすりなどで削ります。自分だけのオリジナル勾玉を作ろう！

- ① 8月7日(金)
- ② 8月13日(木)
- ③ 8月22日(土)

※いずれも

10時～12時開催



- ▷ところ 中央公民館(西町1-15)
- ▷定員 各回8組
- ▷対象 小学生と保護者(保護者1人につき、子ども2人まで)
- ▷参加費 300円/1人(材料費・保険料) ※参加時に支払い
- ▷申込方法 7月1日(水)から、右の二次元コード、電話(右記)または来館にて申し込み

※定員になり次第締切

※当日は汚れても良い服装を準備してきてください。



申し込みはこちら



カンタンだよ！

文化財PRキャラクター ゆぎ丸

問 生涯学習課 ☎53-6264

中央公民館『なつやすみこども教室』

教室名	内容	開催日	持ち物	服装	対象・定員	講師	参加費
陶芸教室 ※保護者参加見学不可	動物やコップを土からつくろう	7月24日(金) 9時15分～11時	エプロン、タオル、水筒(水分補給用)、参加費	粘土で汚れてもよい服	小学生15名	上島 伸五	500円／1人
【作品展示、引き渡し期間(予定)】 8月26日(水)～8月30日(日) 9時～16時30分 中央公民館1階 ロビー ※作品を入れる袋、新聞紙などを持って来てください							
絵画教室 ※保護者参加可	夏休みの宿題を終わらせよう ※描きたいものを考えて参加してください	8月9日(日) 9時～12時	えのぐセット、クレヨン、えんぴつなど、水筒(水分補給用)、参加費	汚れてもよい服	小学生、保護者16名	稲満 直	100円／1人

※いずれも保護者の送迎が必須です。

▷対象 市内在住の小学生

▷申込期限 7月10日(金)16時30分【必着】

(土・日曜日も受付。月曜日は休館)

※受講を辞退する場合は、必ず電話で連絡してください。

▷申込方法

- ・右の二次元コードから申し込むか、郵便はがき(※書き方参照)の送付、または所定の申込用紙(中央公民館に設置)を直接中央公民館(9時～16時30分)へ提出

- ・1枚のはがきでグループでの応募可(全員の必要事項を記入すること)。

※保護者も参加の場合、「保護者の名前(保護者)」と記入。



申し込みはこちら

はがきの書き方

85 631510096
大和高田市
中央公民館
行

なつやすみこども教室申込
・希望教室名
・郵便番号、住所
・名前(ふりがな)
・学校名、学年
・電話番号

問 中央公民館(☎22-1315)

看護学校の雰囲気を経験してみませんか

大和高田市立看護専門学校 オープンキャンパス・学校説明会

看護学校への進学を考えている人に、本校の学びや雰囲気を知っていただくため、オープンキャンパス・学校説明会を行います。

▷ところ 市立看護専門学校(礒野北町1番1号)

▷申込方法 右下の二次元コードから申し込み

○学校説明会

▷とき 7月10日(金)17時～18時30分

▷申込期間 7月8日(水)17時まで

▷対象 どなたでも

▷内容 学校説明、動画視聴、個別相談

▷定員 30名

○オープンキャンパス

▷とき ①8月4日(火)13時30分～16時

②8月22日(土)10時～12時

▷申込期間 ①7月1日(水)12時～7月30日(木)17時まで

②7月21日(火)12時～8月19日(水)17時まで

▷対象 高校2・3年生、社会人 ※②は高校1年生も参加可能

▷内容 学校説明、校内見学、看護体験、在校生との交流会、個別相談

▷定員 30名

※いずれも参加は事前予約制。

※先着順で定員になり次第締切。



詳しくはこちら

問 市立看護専門学校 森島(☎53-2901)(内線5248)

令和8年度大和高田市 まち・ひと・しごと創生会議の公募委員を募集

地域産業や雇用、子育てなどについて、市民の皆さんの視点から、意見や助言をいただくため、まち・ひと・しごと創生会議委員を次のとおり募集します。

▷募集人数 1名

▷任期 令和10年3月31日まで

▷募集資格

- ・市内在住で平成23年4月1日以前に生まれた人
- ・大和高田市職員または議会議員でない人
- ・平日日中に開催される会議に出席可能な人
(令和8年度は3回程度、初回は8月下旬頃開催予定)

▷委員謝礼 1回5,000円(交通費支給なし)

▷提出書類

(1)応募用紙(市役所5階企画創生課で配布、市ホームページにも掲載)

※ 応募用紙を使わない場合は、①名前②住所③連絡先(電話番号・メールアドレス)④生年月日⑤職業⑥応募の動機や理由(簡潔に記載してください。)を記載し提出してください。

(2)作文(800字以内)テーマ「限られた資源の中で、住み続けたいまちをつくる工夫」

▷応募締切 7月22日(水)

▷提出方法 郵送または応募専用フォーム

〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 企画政策部 企画創生課 宛

▷選考方法

作文内容などの審査により決定



詳しくはこちら



応募専用フォーム



☎ 企画創生課(内線5123)

収納対策課からのお知らせ

7月31日(金)は国民健康保険税第1期および固定資産税第2期の納期限

固定資産税第1期、軽自動車税、市県民税第1期は納付期限が過ぎています。未納となっている場合は、早めに納付してください。

やむを得ない理由により納期限までに納めることが困難な場合は、未納のまま放置せず、速やかに収納対策課まで相談してください。

市税などの納付は、口座振替やキャッシュレス納付がおすすめ

口座振替は、指定の口座から自動で引き落としされるため、納付忘れを防ぐことができます。ぜひこの機会に、口座振替への切り替えを検討してください。

スマホ決済やクレジットカードによる納付も大変便利です。納付書に印字された「eL-QR」を読み込むか、「eL番号」を入力することで、自宅から納付できます。

なお、これまでどおり金融機関窓口やコンビニエンスストアでも納付可能です。納期限までに余裕をもって、手続きをお願いします。

滞納者への財産差押の実施を強化しています

大和高田市では、滞納された人へ督促状や催告書を送付し、当該通知が届いても納付や納税相談の連絡がない人には、納期内納税者との税負担の公平性を保つため財産(預貯金・給与・年金・生命保険・所得税還付金・自動車・不動産等)の差押を行うなど、滞納整理を強化しています。



滞納処分の一例
(普通自動車、軽自動車のタイヤロックを実施しています)

令和7年度の滞納処分実施状況は、次の通りです。

	債権名	件数	差押換価金額
差押	動産・不動産等	1件	2,218,400円
	預貯金	325件	23,779,223円
	生命保険	4件	3,160,800円
	給与・年金	141件	25,616,661円
	その他	47件	2,730,029円
	参加差押	0件	0円
	合計	518件	57,505,113円

☎ 収納対策課(内線2266)

「本人通知制度」をご活用ください



「本人通知制度」とは、大和高田市に住民登録や本籍のある人が事前に登録しておくことで、代理人や第三者に住民票の写しなどを交付したときに、その事実を通知する制度です。個人情報の不正請求の早期発見や人権侵害を防止につなげることを目的としています。

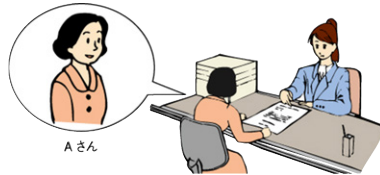
※証明書を第三者に交付できないようにする制度ではありません。

※同じ世帯の住民票または同じ戸籍に記載されている人であっても、登録者以外は通知の対象となりません。

○登録から通知の流れ

①市民課で

本人通知制度に登録



②本人以外の人が A さんの住民票の写しなどの交付を受けると…



③第三者に住民票の写しなどが交付されたことを、A さんに通知



▷登録できる人

本市に住民登録や本籍のある人、またはあった人

▷登録手続きに必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）
- ・法定代理人（未成年者の親権者、成年後見人）の場合は、戸籍謄本などその資格を証明する書類

※本市の戸籍簿で確認できる場合は、省略可能。

- ・法定代理人以外の代理人は、委任状および代理人の本人確認書類

▷通知の内容

証明書の交付年月日、交付した証明書の種別と枚数、交付請求者の種別（代理人または第三者）

※請求者の名前や住所は通知しません。

※詳しくは市ホームページを確認するか、下記へ問い合わせてください。



詳しくはこちら

市民課（内線1312）

食品募集（フードドライブ）のお願い

～食でつながる 地域の輪～

フードドライブとは

「企業や家庭などで眠った食品の寄付を集める運動」のことです。家庭などで眠っている食品の寄付をお願いします。寄付された食品はフードバンク大和高田が回収して市内のこども食堂やひとり親子育て世帯など、必要な人へ無料で提供します。

2月開催フードドライブご協力のお礼

市役所のフードボックスや市内各所でフードドライブを開催しました。約84キロの食品をご寄付いただき、3月1日にゆうゆうセンターで市内ひとり親世帯などの方に食品を提供し、大変喜んでいただけました。

いただきたい食品

賞味期限が1 か月以上あり、未開封で、常温保存ができる食品

レトルト食品・缶詰などの保存食品、乾物、ベビーフード、粉ミルク、菓子類など。飲み物、調味料など一点からでも大歓迎

○大和高田市役所 9時～16時30分 1階福祉施策課横カウンター 休館 土・日・祝日	○厚生会友の会（土庫病院前） 平日9時～17時	○大和高田市立図書館（1階カウンター） 平日 9時～19時 土・日・祝 9時から17時 休館 月曜日（月曜日が祝日の場合その翌日）
○コスモスプラザ（2階事務所） 9時～17時 休館 月曜日	○総合福祉会館（ゆうゆうセンター） 8時30分～17時15分 1階事務所 休館 祝日	○トナリエ大和高田 1 階東側出口前 常設
○葛城コミュニティセンター（事務所） 8時30分～17時 休館 月曜日、祝日（祝日が月曜の場合その翌日が休館）	○さざんかホール（1階事務所） 9時～17時 休館 月・第4火曜日（休日の場合は開館し翌日以降の平日が休館）	○中央公民館（1階） 9時～17時 休館 月曜日、祝日（月曜が祝日の場合その翌日が休館）

フードバンク大和高田応援団のLINE です。

情報発信や意見交換、お問い合わせなどを行なっています。応援いただける人は、ぜひ登録してください。



お問い合わせ：（一社）フードバンク大和高田

☎070-9018-7594 foodbank.yamatotakada@gmail.com

後援：大和高田市、大和高田市社会福祉協議会



フードバンク大和高田
ホームページ

一熱中症特別警戒アラート

熱中症特別警戒情報（アラート）とは

広域的に過去に例のない危険な暑さなどにより、熱中症で救急搬送される人が急増するおそれがあり、医療機関の対応が難しくなるおそれがある場合に発表されます。

具体的には、都道府県内の全ての暑さ指数^{※1}情報提供地点において暑さ指数35以上となる時などが該当します。

※1暑さ指数…気温、湿度、日射量などをもとに算出する熱中症予防の指数です。

熱中症特別警戒情報（アラート）の伝達

熱中症特別警戒情報が発表されたときは、市から住民の皆さんへ情報を伝えることになりますが、すぐに伝達することが難しい場合があります。下記「環境省の熱中症予防情報サイト」の確認や「LINE 公式アカウント」の登録をスマートフォンなどで行い、情報収集してください。また、発表は前日の14時頃となりますが、蒸し暑い日が続くときなどはテレビ、ラジオの情報にも十分注意してください。

環境省の熱中症予防情報サイト
環境省の LINE 公式アカウント

【環境省の熱中症
予防情報サイト】



【LINE
公式アカウント】



登録
してください

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を指定

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）とは

クーリングシェルターとは、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため本市が指定した施設で、「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合に、どなたでも利用できる場所として暑さをしのぐ場所になります。

クーリングシェルターを利用する際の注意事項

- ・開所は、10月21日(水)までの間に、「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときです。
- ・飲料は各自で持ってきてください。
- ・利用できる日は、下記の施設の開館している日時、指定した場所のみです。

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）指定施設

施設名	所在地	開放可能日時	開放場所	受入可能人数(見込み)
市役所庁舎	大中98番地4	施設の開館日 9時から16時30分	1階ロビー	35人
市民交流センター (コスモスプラザ)	片塩町12番5号	施設の開館日 9時から17時	2階ロビー 3階ロビー 4階ロビー	2階ロビー:16人 3階ロビー:20人 4階ロビー:16人
総合福祉会館 (ゆうゆうセンター)	池田418-1	施設の開館日 8時30分から17時15分	1階ロビー	40人
葛城コミュニティセンター	曾大根783-1	施設の開館日 9時から17時	1階ロビー	12人
大和高田郵便局	神楽2-7-46	平日 9時から17時 (土・日・祝日除く) ※郵便局の営業時間内とする	お客様ロビー	20人
大和高田旭北郵便局	旭北町5-5			6人
陵西郵便局	市場279			4人
大和高田片塩郵便局	片塩町5-1			7人
大和高田曾大根郵便局	甘田町7-19			5人
大和高田北本町郵便局	北本町5-13			5人
大和高田築山郵便局	築山789-5			5人
天満郵便局	根成柿453-5			5人
大和高田日之出郵便局	日之出東本町3-16			5人
ウエルシア大和高田 大中東店	大中東町1-33	平日 10時から18時 (土・日・祝日及び臨時休業 時を除く)	調剤待合室	2人

※利用方法は、各施設へ問い合わせてください。

熱中症警戒アラートについて…危機管理課(内線3372)
クーリングシェルターについて…健康増進課(☎23-6661)

くらし応援ギフトカードの
ご利用はお済みですか

配布対象

内容

1人につき1枚(8,500円分)
世帯全員分を世帯主宛に
簡易書留郵便で郵送しました



手渡し窓口について

「受領証兼委任状」を
6月下旬から順次送付しています。

はがきに必要事項を記入のうえ、
**市役所 2 階市民サロン 2 北側の
 手渡し窓口**でお受け取りください。

	郵便はがき 金 額 納 郵 便 000-0000 大和高田市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 大和 太 陽 橋 0-000000-0000 # 	大和高田市より物価高騰対応としてギフトカードを発送しましたが、事務局に返戻されました。 大和高田市役所 2 階市民センター北側の手渡し窓口でお受け取りください。
		交付時の持ち物 ☐ バナガキ ☐ 本人確認書類（※） ☒ バナガキの委任状（代理人を受け取り時のみ） ※郵寄貸付きのもの（運転免許証等）又は顔写真付きのもの（2 枚）（保険証等） ↓
		受領証 兼 委任状
		大和高田市長宛 受領申請がなく、ギフトカードの受け取りを行います。
重 要 必ずお読みください		受領者氏名 病气等のやむを得ない理由により、本人または世帯構成者の来庁が困難である場合には、代理人がカードを受け取れるまでの以下の欄に記入の上、必要書類を代理人に持参してください。
大和高田市くらし広型ギフトカード配布事業事務局 TEL：0745-43-6183 手渡し窓口：大和高田市役所 2 階市民センター北側 ◎令和 8 年 6 月 1 日(月)～ 6 月 30 日(水) ◎午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ◎令和 8 年 7 月 1 日(木)～ 9 月 30 日(水) ◎午前 8 時 00 分～午後 4 時 30 分 ※土・日曜日、祝日は受け付けておりません。		私下記の名で代理人としてカードの受領権限を委任します。 代理人の住所 代理人の電話番号 代理人の氏名 受領世帯主氏名
【票出人】 大和高田市役所 企画政策課 産業振興課 〒635-8511 奈良県大和高田市大字中98番地4 【送付先】 大和高田市くらし広型ギフトカード配布事業事務局 〒635-8511 奈良県大和高田市大字中98番地4		

お問い合わせ先(10月9日(金)までコールセンター開設)

大和高田市くらし応援ギフトカード配布事業コールセンター
電話番号 0745-43-6183 ※土・日・祝日は受付していません



令和7年度大和高田市一般会計補正予算(第8号)、令和7年度大和高田市病院事業会計補正予算(第2号)、令和8年度大和高田市病院事業会計予算の専決処分を全会一致で不承認(その他2議案は承認・可決)

令和8年5月市議会臨時会は、5月11日、12日に開催されました。

人事案件1件を同意するなど市議会の構成を決めるとともに、専決処分の報告2件、条例案件1件が提出されました。

新たな市議会の構成は下記のとおりです。(敬称略)



議長
萬津 力則



副議長
横田 誠治

監査委員 森本 尚順

総務建設委員会 (9名)

委員長 弓場 義文 副委員長 向川 征秀
委員 萬津 力則 森本 尚順 米田 昌玄
島田 宗彦 仲本 博文 所 進
戸谷 仁史

民生文教委員会 (8名)

委員長 砂原 弘治 副委員長 南 幾一郎
委員 堀口 由美 横田 誠治 橋本 俊哉
西川 繁和 沢田 洋子 植田 龍一

議会運営委員会 (8名)

委員長 橋本 俊哉 副委員長 米田 昌玄
委員 森本 尚順 弓場 義文 砂原 弘治
仲本 博文 向川 征秀 戸谷 仁史

議会改革特別委員会 (8名)

委員長 堀口 由美 副委員長 沢田 洋子
委員 森本 尚順 弓場 義文 横田 誠治
砂原 弘治 所 進 植田 龍一

クリーンセンター施設整備特別委員会 (8名)

委員長 仲本 博文 副委員長 橋本 俊哉
委員 森本 尚順 南 幾一郎 米田 昌玄
横田 誠治 所 進 戸谷 仁史

市立病院に関する特別委員会 (10名)

委員長 島田 宗彦 副委員長 戸谷 仁史
委員 森本 尚順 弓場 義文 米田 昌玄
横田 誠治 仲本 博文 西川 繁和
向川 征秀 沢田 洋子

総合体育館に関する特別委員会 (10名)

委員長 植田 龍一 副委員長 所 進
委員 弓場 義文 堀口 由美 横田 誠治
砂原 弘治 橋本 俊哉 仲本 博文
西川 繁和 向川 征秀

大和高田市水洗便所改造資金貸付基金の滞納不明金及び下水道使用料賦課徴収漏れに関する調査特別委員会 (8名)

委員長 米田 昌玄 副委員長 沢田 洋子
委員 南 幾一郎 堀口 由美 砂原 弘治
島田 宗彦 仲本 博文 植田 龍一

奈良県葛城地区清掃事務組合議会議員

萬津 力則 南 幾一郎 仲本 博文

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員

砂原 弘治 植田 龍一

奈良県広域消防組合議会議員

(令和8年7月1日～)

萬津 力則

奈良県広域水道企業団議会議員

(令和8年12月10日～)

沢田 洋子 戸谷 仁史

令和8年5月市議会臨時会の結果

議案番号	議案名	議決結果
専決処分		
承第3号	専決処分の報告について ・令和7年度大和高田市一般会計補正予算(第8号) ・令和7年度大和高田市病院事業会計補正予算(第2号) ・令和8年度大和高田市病院事業会計予算	不承認 (全会一致)
承第4号	専決処分の報告について ・令和7年度大和高田市一般会計補正予算(第9号) ・令和7年度大和高田市介護保険事業特別会計補正予算(第4号) ・大和高田市税賦課徴収条例の一部改正について ・大和高田市国民健康保険税条例の一部改正について	承認
条例		
議第28号	大和高田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決(全会一致)
その他		
発議第3号	堀内大造市長に対する辞職勧告決議	原案可決

各議員の賛否状況

議員 案件	萬津力則	森本尚順	弓場義文	南幾一郎	堀口由美	米田昌玄	横田誠治	砂原弘治	橋本俊哉	島田宗彦	仲本博文	西川繁和	向川征秀	所進	沢田洋子	戸谷仁史	植田龍一	賛成	反対
承第3号 専決処分の報告について	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	0	16
承第4号 専決処分の報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	×	×	○	○	13	3
議第28号 大和高田市消防団員等公務災害補償 条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	16	0
発議第3号 堀内大造市長に対する辞職勧告決議	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	議長	○	○	○	○	○	12	4

※西川議長は採決に加わりません。

(賛成…○、反対…×、退席…△、欠席…ー)

○不承認となった議案(全会一致)

承第3号 専決処分の報告について

- ・令和7年度大和高田市一般会計補正予算(第8号)
- ・令和7年度大和高田市病院事業会計補正予算(第2号)
- ・令和8年度大和高田市病院事業会計予算

▷内容

令和8年3月定例会において否決となった上記3議案について、市長は3議案とも内容を一切変えずに令和8年3月23日付けで、地方自治法第179条第1項(※)に基づき専決処分を行った。

議員より「この3議案の議会での否決の意思に対して、市長は専決処分行為をすぐ行ったが、3月定例会は3月19日に閉会しており、3月末日までには12日間あり、十分議会と再協議する時間があった。地方自治法第179条第1項に定められている市長による専決処分行為は、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会の招集する時間的余裕がないことが明らかであると認める状況とは言えず、法令に違反しているのではないかと」の問いに、市長は、「令和7年度補正予算については、否決となった3月19日から数日後に病院事業会計への支出が必要であり、議会を招集する時間的余裕がなかった。令和8年度病院事業会計予算については、新年度当初から電子カルテ更新をはじめとした診療体制の維持、中東情勢により供給が不安定になっている診療材料等を確保するためには、早急な予算措置が必要であったため、議会を招集する時間的余裕がなかった。したがって法的に問題はないが、議会への配慮が足りなかった部分もあると考えているので、今後は慎重に進めてまいりたい」と答弁された。

討論では「地方自治法第179条の趣旨から逸脱している」「再議や貸付金額の修正など可能な手続きを経ない問題ある専決である」「予算に対しては賛成したが、やはり専決処分という手法は乱暴な対応であり、丁寧な議会説明、対応をしてほしい」「内容の是非以前の問題であり、要件を満たさない違法な専決処分である」などの反対討論があった。

採決の結果、全会一致で不承認となった。

○堀内大造市長に対する辞職勧告決議

▷内容(決議文を一部抜粋)

議会の否決に対して専決処分が行われましたが、その根拠条文である地方自治法第179条の「議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとき」という要件については、専決という行為は議会の意思決定を経ずに行えることから、限定的に解すべきです。

今回、議会は3月19日に否決しており、3月末日までは12日間あり、十分時間的余裕がありました。また、支払期日等、理事者側の都合で専決処分をおこなっていますから、この行為は理事者側の責めに帰すべき事由がある場合であり、要件に当てはまりません。このことから今回の専決は要件を満たさず、地方自治法第179条の違法と考えます。

議案の否決に対しては、通常であれば再議、もしくは修正した議案を提出し、議会の意志確認を行う必要があるにも関わらず、何もせずに専決した堀内大造氏の行為は、議会の意志を無視する行為であり、二代表制の趣旨すら踏みにじる行為です。以上のことから、堀内大造氏は、市長としての責務を果たしておらず、市長として不適格と考えます。よって、辞職勧告決議を提出します。

(※)地方自治法第179条第1項

普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

3 専決処分の不承認に伴う措置について

地方自治法第179条第4項では、「予算に関する処置について承認を求める議案が否決されたときは、普通地方公共団体の長は、速やかに、当該処置に関して必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告しなければならない」と規定されております。

この規定に基づく「必要と認める措置」として、以下の取り組みをおこなってまいります。

(1) 改善に向けた取り組みについて

今回の専決処分の不承認については、一般会計から病院事業会計への5億円の貸付金ではなく、国から示されている基準の上限額まで補助すべきであるというご意見や、3月議会に提出した原案をそのまま専決処分したことなどが、主な要因であったと認識しています。

市としては、病院事業会計への支援を貸付金とし、議会を招集する時間的余裕がないことから専決処分をおこないましたが、議会の承認は得られませんでした。

この不承認を重く受け止め、令和8年度の一般会計からの病院事業会計への支援については、両会計の決算状況や市立病院の建て替えを含む今後の状況を踏まえ、できる限りの支援策を検討してまいります。

(2) 議会に対する十分な説明について

今回は、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条に基づき、やむを得ず原案どおり専決処分をおこなったものですが、今後このような専決処分を回避するため、事業の緊急性などについて必要に応じて、事前に協議をおこなうとともに、専決処分をおこなう際には、より慎重に判断し、議会に対し十分な説明のうえ、理解を得られるよう丁寧に進めてまいります。

4 今後の市政運営について

今回の専決処分の不承認については、提案者である市長として、結果を大変重く受け止めております。今後、このような事態が起こらないよう、適正な事務執行に努めてまいります。

議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまには、引き続き市政運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

専決処分とは

専決処分とは、地方自治法第179条に基づき、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない場合などに、市長が議会の議決事項について処分をおこなう制度です。

処分後は、次の議会では報告し、承認を求める必要があります。

専決処分の不承認に伴う措置について

令和7年度大和高田市一般会計補正予算（第8号）、令和7年度大和高田市病院事業会計補正予算（第2号）および令和8年度大和高田市病院事業会計予算の専決処分が不承認となったことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第4項の「必要と認める措置」として、市民の皆さまに対する説明責任を果たすため、今回の専決処分に至った経緯などについて、次のとおり説明いたします。

令和8年6月11日

大和高田市長 堀内 大造

1 専決処分の経緯等について

令和7年度大和高田市一般会計補正予算（第8号）および令和7年度大和高田市病院事業会計補正予算（第2号）については、年度末における不足分および不用額の補正に加え、大和高田市病院事業会計への貸付金5億円の追加補正をおこなうものでした。

これは、病院事業会計において資金不足が生じるおそれがあったことから、一般会計の状況も踏まえ貸付金としたものでありますが、採決の結果、否決となりました。

また、令和8年度大和高田市病院事業会計予算については、病院運営に係る経費に加え、より良質な医療を提供するために必要な経費を計上し、提案しましたが、採決の結果、否決となりました。

3月議会での議員の皆さまからのご指摘、ご意見を重く受け止めております。一方で、令和7年度補正予算による病院への早急な支援が必要であったこと、また、令和8年度病院事業会計予算では、電子カルテ更新をはじめとした診療体制の維持や、中東情勢などにより供給が不安定となっている診療材料などの確保について、早急な予算措置が必要であったことから、地方自治法第179条第1項に規定する「特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない」ものと判断し、令和8年3月23日付けにて、やむを得ず原案どおり専決処分をおこないました。

2 専決処分後の議会提案について

専決処分については、地方自治法第179条第3項により、市長は、「次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない」とされております。

これに基づき、令和8年5月11日開会の市議会臨時会に報告し、承認を求めましたが、不承認となりました。

介護保険のサービスにかかる費用

介護保険のサービスを利用したときは、原則として利用料の1割から3割を自己負担して、9割から7割が介護保険から給付されます。



介護保険負担割合証について

要介護・要支援認定者には負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月から8月の間に送付する予定です。

市民税非課税世帯で介護保険施設でのサービス利用者の方へ

申請により食費と居住費の負担が軽くなる「負担限度額認定証」を交付します。

ただし、市民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が市民税課税者である場合や、預貯金等の資産額が基準額^{*}を超える場合は、特定入所者介護サービス費等の給付の対象にはなりません。

基準額^{*}について

前年の所得状況	預貯金などの資産額
前年の合計所得金額＋年金収入額が82万6,500円以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
前年の合計所得金額＋年金収入額が82万6,500円超120万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
前年の合計所得金額＋年金収入額が120万円超の方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下

▶申請に必要なもの

- 申請書および同意書
- 利用者名義と配偶者名義の預貯金（普通・定期）全ての通帳、有価証券などのコピー

通帳は必ず記帳してから下記のコピーを提出してください。

①銀行名・口座番号・名義人等が記載してあるページ

②申請日からさかのぼって2か月分の記載ページ

現在「負担限度額認定証」を持っている人は、有効期限が7月末までになっています。6月中に更新のお知らせを送付しています。引き続き負担限度額認定証が必要な場合は更新の申請をしてください。

郵便でも申請可能です。



- 軽減を受けるためには、必ず申請が必要です。
- 介護保険施設に入所（ショートステイを含む）している人が対象です。
- 通所サービス、グループホームによる食費負担分は軽減の対象となりません。
- 申請月の1日から有効になります。

第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料

●令和8年度の介護保険料

今年度の介護保険料は7月に決定し、7月中旬に通知します(7月以降に資格を取得した人は、8月以降、順次通知します)。65歳以上の人々の保険料は市町村の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」を基に決定します。

《基準額の決まり方》

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{大和高田市の基準額} \\ \hline \text{75,600円(年額)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{市町村に必要な介護} \\ \hline \text{サービスの総費用} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{65歳以上の人の} \\ \hline \text{負担分23\%} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{市町村の} \\ \hline \text{65歳以上の人数} \\ \hline \end{array}$$

この基準額を中心に、本人と世帯の課税状況や所得に応じて次の13段階に分かれます。

◎令和8年度 所得段階別の介護保険料

所得段階	対象となる人	保険料【月額】	保険料【年額】
第1段階	●生活保護受給者 ●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人 ●世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82万6,500円以下の人	1,800円 (基準額×0.285)	21,600円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82万6,500円超120万円以下の人	3,060円 (基準額×0.485)	36,720円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の人	4,320円 (基準額×0.685)	51,840円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82万6,500円以下の人	5,670円 (基準額×0.9)	68,040円
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82万6,500円超の人	6,300円 (基準額)	75,600円 (基準額)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	7,560円 (基準額×1.2)	90,720円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	8,190円 (基準額×1.3)	98,280円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	9,450円 (基準額×1.5)	113,400円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	10,710円 (基準額×1.7)	128,520円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	11,970円 (基準額×1.9)	143,640円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	13,230円 (基準額×2.1)	158,760円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	14,490円 (基準額×2.3)	173,880円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	15,120円 (基準額×2.4)	181,440円

◎合計所得金額とは 収入金額から必要経費の相当額、「長期および短期譲渡所得に係る特別控除額」と「年金収入に係る所得額(第1～5段階のみ)」を差し引いた額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

※令和8年度介護保険料の特例措置について

令和8年度の介護保険料に限り、合計所得金額の算定および課税・非課税判定において令和7年度税制改正の影響を遮断し、控除額が税制改正前と同様となるよう調整します。その結果、住民税が非課税となった場合でも、介護保険料算定時は課税の判定となる場合があります。介護保険制度を持続していくための措置となりますので、ご理解をお願いします。

介護保険料を口座振替で納めている方へ

介護保険料口座振替分について、1年間の振替状況を記載した通知書を、翌年1月頃に送付します。通知書が届くまでの間は、預貯金通帳で振替状況をご確認ください。

介護保険料は介護保険のサービスを利用している、していないにかかわらず、40歳以上の方は全員納めなければなりません(40歳～64歳は医療保険料に含めて納めます。65歳以上は医療保険料とは別に市町村に納めます)。

保険料の滞納がある場合は、その滞納期間に応じて、利用したサービス費の自己負担割合が1割または2割の方は3割負担に、3割の方は4割負担に引き上げられたり、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費などが受けられなくなるなどの措置がとられます。現在介護のサービスを利用していない人も、介護保険料は必ず納めましょう。

☎ 長寿介護課(内線1561)

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療資格確認書の有効期限は7月31日(金)まで・8月以降は次の通りです

○令和8年8月1日時点で85歳未満の人

- 以下の①②の両方に当てはまる人は、資格情報のお知らせを普通郵便で7月中旬に送付します。
 - ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている人
 - ②概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている人
- 上記の要件に当てはまらない人
資格確認書を特定記録郵便で7月中旬に送付します。

○令和8年8月1日時点で85歳以上の人

資格確認書を特定記録郵便で7月中旬に送付します。

※医療機関を受診するときは、マイナ保険証または資格確認書を提示してください。資格情報のお知らせのみでは受診できません。有効期限が切れた資格確認書は市役所保険年金課に返却するか、ハサミを入れるなどして処分してください。

令和8年度 後期高齢者医療保険料額決定通知書を発送します

令和8年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に普通郵便で送付します（7月以降に資格を取得した人は、資格取得月の翌月に順次郵送します）。

保険料の納付方法は、原則として年金からの天引きです（特別徴収）。年金からの天引きでの納付対象でない人は、納付書または口座振替で納付します（普通徴収）。納付書での納付となる人には、保険料額決定通知書に納付書を同封しています。

問 保険年金課 後期高齢者医療・年金担当(内線1361)

国民健康保険

令和8年度国民健康保険税の納税通知書・納付書は7月3日頃発送します

国保税の納付方法は、納付書または口座振替(普通徴収)の人は、7月から翌年2月までの8回で納付してください。年金天引き(特別徴収)の人は、4月の年金からすでに仮徴収していますので、8月の年金天引き分から税額を調整します。

※今年度から年金天引きの対象となる人は、10月から年金天引きを開始します。7・8・9月は納付書または口座振替で納付してください。

※令和8年度中に世帯主が75歳になり、後期高齢者医療制度に移行する場合、年金からの天引きは停止となります。

※令和6年度から県内市町村の国保税(料)率は統一されています。

国民健康保険の限度額適用認定証の有効期限は7月31日(金)まで

「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」が引き続き必要な人は、7月16日(木)以降に保険年金課窓口にて更新の手続きをしてください。

※マイナ保険証を利用する場合は、限度額適用認定証の提示が不要となります。

※所得不明の人や国保税に滞納がある人は、情報が反映されない場合がありますので、注意してください。

問 保険年金課 国保担当(内線1351)

保険年金課からのお知らせ

5月下旬に、国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の対象者へ特定健診の受診券（後期高齢者医療制度加入者へは健康診査受診券）を発送しましたが、同封しているリーフレットの記載内容に変更があります。

▷変更内容

リーフレットに記載の市内特定健康診査等実施医療機関「こどもとかぞくの診療所（市場699）」では、今年度より特定健診・後期高齢者健康診査を実施されません。

問 国民健康保険加入者…保険年金課 国保担当(内線1351)

後期高齢者医療制度加入者…保険年金課 後期高齢者医療・年金担当(内線1361)

福祉医療費助成制度

子ども医療費受給資格証を持っている人

現在お持ちの受給資格証の有効期間は、それぞれ6歳、12歳、15歳、18歳年度末までです。それ以降の受給資格証は有効期限到達前に送付します（申請不要です）。

※子ども医療費助成制度の対象年齢は18歳年度末までです。

ひとり親家庭等、心身障害者、精神障害者医療費受給資格証を持っている人

更新申請書の提出

更新対象者へ、6月下旬より順次更新申請書を送付しています。



医療費受給資格証の交付（郵送）

更新申請書を期限までに提出した人には7月末までに受給資格証を郵送します。

- ひとり親家庭等・心身障害者・精神障害者医療は所得制限があり、限度額を超えている場合は、令和8年8月1日から令和9年7月31日まで福祉医療費助成制度の受給資格が喪失し、医療費の助成を受けることができません。
- 課税対象外の年金受給者（障害年金、遺族年金など）および所得の無い人も、医療費助成を受けるためには所得の申告が必要です。令和8年1月1日に大和高田市の住民であり、大和高田市で課税されている人は改めての所得申告の必要はありません。

福祉医療費助成制度

一定の要件を満たしている人が健康保険で診療を受けた医療費の助成が受けられます。医療費助成を受けるには医療費受給資格証が必要です。

※後期高齢者医療制度に加入している人は医療費受給資格証の交付はありません。

▷医療費助成方法

県内の医療機関を受診するときは、健康保険の資格が確認できる書類（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード、資格確認書など）と一緒に医療費受給資格証を提示してください。

県外の医療機関などを受診するときは、医療費の自己負担額を支払った領収書を下記申請先へ申請してください。

子ども医療（申請先：こども施策課）

▷対象 0歳から18歳年度末までの子ども（対象者の住所が本市にあること・所得制限はありません）

ひとり親家庭等医療（申請先：こども施策課）

▷対象 18歳年度末までの子を持つひとり親（養育者）とその子（所得制限あり）

心身障害者医療（申請先：障害福祉課）

▷対象 身体障害者手帳1級・2級または療育手帳 A1・A2を持っている人（所得制限あり）

精神障害者医療（申請先：障害福祉課）

▷対象 精神障害者保健福祉手帳1級・2級を持っている人（所得制限あり）

問 こども施策課（内線2642）・障害福祉課（内線1575）

土庫隣保館の閉館と機能移行のお知らせ

土庫隣保館は、建物の老朽化が進んでいることなどから、9月30日(水)をもって閉館します。10月1日(木)以降は、土庫隣保館が担ってきた全ての事業と機能を塙青少年会館へ移行します。

なお、移行に伴い、同日から「塙青少年会館」は「塙総合会館」へ名称を変更します。移行後もこれまで同様に両館の各種事業を実施していきます。

塙青少年会館

(☎52・5553)

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給申請をお忘れなく

次の3手当の要件に該当する人は、こども施策課で申請してください。申請した翌月分からの支給となります(要件に該当していても、手続きが遅れると申請月以前の手当は支給されません)。

ねんきん Q&A



Q 国民年金保険料の納付が困難なときはどうすればよいですか。

A 経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請により、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。
※本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得の審査があります。

令和8年度の受付は7月からです。マイナンバーカードや年金手帳など、本人確認書類を持って保険年金課年金担当で手続きしてください。承認期間は、翌年の6月までです。過去の年度であっても、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

退職や失業などにより納付が困難な場合は、雇用保険被保険者離職票の写しなどの添付により所得審査の特例があります。

☎ 保険年金課(内線1362)

○児童手当

▽支給対象者

児童(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)を養育している人

▽手当月額(児童1人あたり)

・3歳未満

1万5千円(第3子以降は3万円)

・3歳以上高校生年代

1万円(第3子以降は3万円)

・3歳以上高校生年代

3万円

※児童が生まれたとき、受給者が公務員(会計年度任用職員で共済年金(長期給付)に加入していた人を含む)でなくなったときなどは、必ず15日以内に届出をしてください。

○児童扶養手当

▽支給対象者

父または母と生計を共にしていない家庭、または、父または母に重度以上の障がいがある家庭で、児童(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)を養育している父または母、もしくは父母に

かわって養育している人

▽手当月額

所得制限により、次のいずれかの額になります。(児童1人の場合)

・48050円(全部支給)

・11340円

・48040円(一部支給)

※受給者、配偶者、扶養義務者などの収入が、限度額

以上の場合は支給されません。児童が児童福祉施設に入所している場合は、

とは、申請できません。

○特別児童扶養手当

▽支給対象者

20歳未満の身体または精神に、重度または中度以上の障がいのある児童を家庭(児童施設等入所児童を除く)で養育している父母または、父母にかわって児童を養育している人

▽手当月額(児童1人あたり)

・1級 58450円

・2級 38930円

※令和7年の物価変動率に基づき、令和8年4月分(令和8年8月支給分)か

ら手当額が引き上げられました。

※受給者、配偶者、扶養義務者などの収入が、限度額以上の場合には支給されません。

※令和6年7月から「特別児童扶養手当証書」が廃止されました。手当受給証明書をご希望の方は、窓口への申請が必要になります。

※必要書類など、詳しくは市ホームページを確認してください。窓口来庁の際は、本人確認できるもの(マイナンバーカードなど)が必要です。

☎ こども施策課

(内線2644)

市役所ロビーコンサート開催!



▷とき 7月16日(木)11時~11時30分
▷ところ 市役所1階ロビー
▷合唱団体 エコーかたしお
☎ 中央公民館(☎22-1315)

子育て短期支援事業

○短期入所生活援助 (ショートステイ)事業

▽内容

市内在住で、保護者の病気や育児疲れ、出産、仕事などによって家庭でこどもの養育が一時的にできなくなったときに、児童養護施設(2歳未満は乳児院)や里親にて預かりをします。

▽利用期間

原則、最大7日(6泊7日)で、年間20日間まで

○夜間養護(トワイライトステイ)事業

▽内容

保護者が仕事などで帰宅が遅くなる、または休日にな

在のため、こどもの養育が困難なときに、児童養護施設などで預かりをします。

▽利用期間・利用時間

原則6か月以内で、平日は16時、休日は8時から最大4時間利用可能
※要事前登録(登録済みの人も毎年度必要)
※施設などへの送迎は保護者が行ってください。
※利用者の課税状況により負担金が必要です。
※親子で利用できる施設もあります。

問 こども家庭課

(内線2622)

大和高田市の認知症早期発見の取り組み

○もの忘れ相談プログラム

タッチパネルでいくつかの質問に答えるだけで、手軽に認知症をチェックできます。

※予約制(地域包括ケア推進課へ要申込)

○脳活動量測定器

タッチパネルと頭部センサーで、記憶力や注意力、頭の回転がチェックできます。

※予約制(高齢者いきいき相談室(☎44・3215)へ要申込)

○認知症簡易チェックサイト

パソコンやスマホから簡単に認知症をチェックでき

しゅわ 手話で かわ 会話してみましょう



「好き」「大好き」「好き?」という会話に慣れてきましたか?
新しく「できる」「上手」「下手」などで、会話を増やしましょう。

好きなスポーツ何?



卓球、上手だよ



卓球、できる?



私は下手です



「上手」は上から下へ、「下手」は下から上にはね上げます。
表情だけでも十分伝わります。



上の会話の手話動画はこちら

問 障害福祉課 (内線 1575)

ます。利用料無料、登録不要です。(通送料は自己負担)

問 地域包括ケア推進課

(内線1641)



教育支援課からのお知らせ

子育て支援教室 どんぐりアート

▽とき 7月29日(水)13時30分~15時(13時から受付)

▽ところ 中央公民館1階視聴覚室

▽内容 どんぐりを使った作品作り

▽対象 市内在住の小・中学生とその保護者

▽講師 窪田 博文さん(様々なものを使うアーティスト作家・元教師)

▽定員 10組(申込多数の場合は抽選)

※汚れてもよい服装で来て

ください。

▽申込方法 7月15日(水)までに電話または

二次元コードから申し込み



市民活動団体を紹介「一般社団法人 SPACE」

- ▷活動日時 毎週火曜日、木曜日(変則あり)
- ▷活動場所 神楽3-1-20 1階 Shining on Space
- ▷活動内容 駄菓子屋、子ども食堂
- ▷ひとこと まんぷくすぱーすは、こどももおとなも、ひとりでもふらっと立ち寄れる第3の居場所です。お母さんが子育てに疲れて休みに来るのも、オールOK! みなさまお待ちしています。

▷問い合わせ先

☎080-1515-4005(春山)

問 市民交流センター(☎44-3210)



Instagram

問 教育支援課

(☎23・1322)

青少年を取り巻く社会環境の浄化を目標とし、青少年の健全育成を図る運動期間です。

7・8月は青少年の被害・非行防止強調月間

※未就学児の託児あり

福祉施策課からの お知らせ

国民生活基礎調査に ご協力を

国民生活基礎調査とは、厚生労働省が実施する保健・医療・福祉・年金・仕事などの暮らしにかかわる施策に取り組むための統計調査です。

令和8年は「世帯票」と「所得票」の2種類の調査があり、調査対象は、統計的な方法で無作為に選ばれます。

対象となった家庭には、調査員が資料を持って訪問しますので、アンケート回答に協力をお願いします。※調査員は調査員証を必ず携帯しています。

社会を明るくする運動強 調月間 「犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域 のチカラ」

「社会を明るくする運動」とはすべての国民が、犯罪

や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心できる明るい地域社会を築くための全国的な活動です。7月はその強調月間です。

・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう

・犯罪や非行を防止し、安全で安心できる明るい地域社会をつくりましょう

問 福祉施策課

(内線1581)

人権施策課からの お知らせ

7月は 「差別をなくす強調月間」

県や市では、7月に人権啓発ポスター・標語展、人権に関する講演会などの啓発行事、さらに啓発冊子の発行を行い、人権尊重意識の向上を目指しています。

本市の詳しい行事予定は

使用済み「食用油」を 回収しています

▷ 7月の回収日 7月27日(月)

9時15分～9時30分	市立陵西公民館
9時45分～10時00分	橘町集会場前
10時15分～10時30分	築山公園前
10時45分～11時00分	堀青少年会館(堀コミュニティセンター)
11時15分～11時30分	曙町青少年会館(東部こども会館)
11時45分～12時00分	片塩幼稚園東側道路
13時15分～13時30分	総合体育館
13時45分～14時00分	大和ガス南側道路
14時30分～14時45分	市立菅原公民館
15時00分～15時15分	ネオシティ大和高田正面玄関前
15時30分～15時45分	葛城コミュニティセンター前
16時00分～16時15分	春日町会館前

◎市役所開庁日(10時～15時)市役所北側駐車場のごみコンテナ横でも回収しています(祝日除く)。

◎さざんかストリートの「生活雑貨ささおか」で回収しています。利用してください。

◎油の入ったビンやカンは、リサイクルできないため、処理が困難です。使用済み食用油は、固めずに、食用油の容器(ペットボトル容器)などに入れて持ってきてください。

問 クリーンセンター(☎52-1600)

市ホームページで確認可能です。

差別をなくす市民集会

▽とき 7月11日(土) 13時30分～15時30分

▽ところ さざんかホール(3階小ホール)

▽講師 岩崎 順子さん(いのちの講演家)

▽演題 受け継がれるいのち ～生かされていると

気付いた日々～

▽定員 200名

※事前申込不要

※詳しくは市ホームページ・公共施設に設置のチラシを確認してください。

令和8年度「じんけんセ ミナー」参加者募集

▽とき・演題

① 7月29日(水) 13時30分～15時15分

② 8月19日(水) 13時30分～15時30分

③ 9月24日(木) 13時30分～15時15分

※参加申込など、詳しくは市ホームページ・公共施設に設置のチラシを確認してください。

▽ところ 総合福祉会館(ゆうゆうセンター)2階会議室

▽テーマ・演題

① 不登校児童生徒の実態

「子どもの力を引き出す大

人のかかわり方」

② 部落学習問題

「いのち」をいただき「いのち」をつなぐ(革細工体験)

③ 障害福祉の実態

「生きることを味わいなおし 地域社会を創る」

「じんけんセミナー」・「差別をなくす市民集会」は、朝9時時点で本市に警報が発令されている場合や、その他やむを得ない事情により中止する場合があります。中止の際は、市ホームページでお知らせします。

問 人権施策課

(内線3342)

令和8年7月し尿収集日程予定表

日程は都合により、変更になることがあります（一部、表記に変更がありますが、収集の時期は従来どおりです）。

日	曜日	収集区域
1	水	奥田県住、奥田、出、秋吉
2	木	奥田、吉井、根成柿
3	金	大谷、北角、敷島町、根成柿、吉井、旭北町、本郷町、西坊城、秋吉、 池尻、藤森、有井
6	月	敷島町、根成柿、秋吉、西坊城、奥田、 築山、神楽、日之出町、日之出西・東本町、
7	火	敷島町、西坊城、出、勝目、田井、 花園町、大東町、土庫1・2・3丁目、土庫住宅、
8	水	東中、東中1・2丁目、春日町1・2丁目、田井、今里川合方、 松塚、東雲町、三和町
9	木	東中1丁目、春日町1丁目、大中南、磯野、磯野東、磯野町、 材木町、昭和町、曙町、北本町
10	金	磯野町、磯野北、南本町、北片塩、大中南、永和町、市場
13	月	大中、大中北、大中東、新田、岡崎、中町、池田、領家、磯野北、 築山、池田、大谷
14	火	池田、領家、市場、野口西代、 築山
15	水	築山
16	木	市場、野口、有井、 築山、池田、有井
17	金	出屋敷、有井、西三倉堂1丁目、 築山、大谷
21	火	西町、大中、内本町、南本町、中三倉堂1・2丁目、西三倉堂1・2丁目
22	水	中三倉堂1・2丁目、西三倉堂1丁目、甘田町、田井新町、敷島町、今里、旭北町、旭南町、中今里町
23	木	中三倉堂1・2丁目、甘田町、北片塩町、東三倉堂町、旭北町、旭南町、永和町、片塩町
24	金	曾大根、曾大根2丁目、出、南陽町、南今里町、中今里町、片塩町、東三倉堂町、西三倉堂1丁目、磯野南町
27	月	南陽町、蔵之宮町、甘田町、田井新町、永和町、磯野南町、片塩町
28	火	大中東、南陽町、蔵之宮町、内本町、本郷町、北本町、高砂町、永和町、内本町
29	水	蔵之宮町、甘田町、栄町、東中1・2丁目、西三倉堂1丁目、春日町2丁目、曾大根1丁目

し尿くみ取り収集をご利用の皆さんへ

- 市内に新たにくみ取りトイレを利用する際や世帯の人数に変更がある場合は、市民衛生課にて手続きが必要です。
- し尿くみ取り収集は、浄化槽の清掃ではありません。
 - ・おおやまと環境整美事業協同組合（☎52-2982）
 - ・**大和清掃企業組合（☎52-3372）**
上表にて、大和清掃企業組合が収集を行う地区は**赤字**で記載しています

し尿汲み取りの従量によるものの料金改定

令和7年4月1日より、し尿汲み取りの従量によるものの料金が変わっています。なお、超過のないコース汲み取り料金は、変更ありません。
し尿汲み取り新規申込での初回の汲み取り、し尿汲み取り台帳の登録内容に応じた量を超過した汲み取りがあった場合などに影響があります。
(変更前) 18リットルにつき178円→
(変更後) 18リットルにつき200円

問 市民衛生課（内線 3721）

市役所庁舎に通話録音装置を設置

電話対応の品質向上とトラブル防止のため、通話録音装置を設置します。

録音をお知らせするアナウンスが流れ、その後オペレーターにつながります。

なお、市からの発信の際も、通話は録音されます（アナウンスは流れません）。

▷運用開始日 7月1日(水)

▷録音データの取り扱い 管理責任者を定め、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、安全管理を徹底します。

問 総務課（内線4213）

インターネット公売の実施

下記の日程でインターネット公売を実施します。

▷ところ KSI 官公庁オークション (<https://kankochu.jp>)

○動産・自動車

▷参加申込期間 7月9日(水)13時～21日(火)23時まで

▷入札期間 7月27日(月)13時～29日(水)23時まで

○不動産

▷参加申込期間 7月9日(水)13時～21日(火)23時まで

▷入札期間 7月27日(月)13時～8月3日(月)13時まで

※詳しくは、市ホームページを見るか、下記まで問い合わせてください。

問 収納対策課（内線2269）

市民衛生課からのお知らせ

空き地の雑草除去のお願い

市では、快適で住みよい環境づくりを目指しています。住宅地周辺の空き地に雑草が生い茂ると、周辺の人々に不快感を与えるばかりでなく、夏季は害虫、冬季は火災の発生原因になります。また、ごみの不法投棄や犯罪、交通事故などを引き起こすおそれもあります。これらを防ぐため、空き地の所有者または管理者は、責任を持って適切に土地を管理しましょう。

浄化槽の維持管理をしましょう

浄化槽は、正しく維持管理しないと、浄化機能が衰え、異臭が発生し、汚物や汚水が流れ出すこともあります。そのため、浄化槽の保守点検、清掃の実施が義務づけられています。

○届出

設置届や廃止届など各種届出の義務があります。問い合わせは、奈良県保健環境研究センター（☎0744・47・3790）へお願いします。

○保守点検

年に数回（浄化槽の種類により回数規定あり）、県知事の許可を受けた浄化槽保守点検業者に依頼し点検してください。

○法定検査

県知事が指定する検査機関が検査を実施します。年1回の検査と、使用を開始して3～8か月の間に検査をしてください。

※保守点検・法定検査業者は、（一社）奈良県環境保

全協会（☎22・5161）へ問い合わせてください。

○清掃（くみ取り）

大和高田市長の許可を受けた業者に依頼し、年1回以上の清掃をしてください。地域により業者が決まっています。

※使用を中止する時も、必ず業者に連絡して最終くみ取りをしてください。

・許可業者

① おおやまと環境整美事業協同組合
（☎52・2982）

② 大和清掃企業組合
（☎52・3372）

問 市民衛生課

（内線 3721）

感震ブレーカーを
設置しましょう

東日本大震災や阪神淡路大震災などの火災原因の過半数以上が、「電気」に起因する火災です。地震の揺れに伴う出火や、停電が復旧したときに発生する通電火災が主な原因です。

設定値以上の揺れを感知したとき、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止めることができる「感震ブレーカー」を設置しましょう。

問 高田消防署

(☎25・0119)

奈良県警察官(第2回)
採用試験

今年度の採用試験からSPI試験を「会場型」から「Web型」に変更、②資格加点制度に「空手」を追加しました。

▽申込方法

8月21日(金)までにホームページから申し込み

※受験資格や試験日など、

詳しくはホームページまたは左記まで。



問 奈良県警察本部警務課採用係

(☎0120・351・204)

自衛官などの募集

▽募集種目

2等陸・海・空士(任期制自衛官)、一般曹候補生、海上・航空自衛隊航空学生、防衛大学校(一般)、防衛医科大学校(医学科)、防衛医科大学校(看護学科)

※受験資格、受付期間、試験日など、詳しくは二次元コードへ



問 自衛隊奈良地方協力本部 檀原地域事務所

(☎0744・29・9060)



大工さんの木工教室

▽とき 8月2日(日)9時30分～11時30分

▽ところ 奈良県建築労働協同組合北葛支部(市場72013)

▽内容 本立ての製作

▽対象 市内在住の小学生

▽費用 1000円

▽定員 20名(先着順)

▽申込方法 7月9日(木)14日(火)の平日9時～17時までに電話で左記へ。

問 建築組合北葛支部

(☎52・4035)

奈良地方方法務局葛城支局からのお知らせ

令和6年4月1日から相続登記の申請は義務化されています

相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。登記手続の専門家である司法書士へ依頼すること、検討してください。

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される場合があります。

※令和6年4月1日以前に発生した相続も対象となります。

※登記の手続は法務局のホームページへ



自筆証書遺言書保管制度

生前に遺言書を作成して相続のトラブルを防ぎましょう。大切な遺言書を法務局が預かります。

▽制度を利用するメリット
・遺言書の紛失、改ざんの防止
・家庭裁判所の検認不要

▽保管手数料 一通3900円

※遺言書の内容は相談できません。

※要予約

問 奈良地方方法務局葛城支局

(☎52・4941)

高齢者まちの相談室 相談会スケジュール

高齢者の介護や健康のことなど、お困りごとについて、委託先の福祉・介護の専門職が相談に応じます。

相談無料
予約不要

日時		場所
7月	9日(木)	14:00～15:00 総合福祉会館2階会議室1
	10日(金)	11:00～12:00 東部人権文化センター
	28日(火)	14:00～15:00 葛城コミュニティセンター
	28日(火)	13:30～14:30 出屋敷公民館
8月	6日(木)	11:30～13:00 さざんかホール1階

問 地域包括ケア推進課(内線1513)

広告スペース

やまとたかだの第九合唱団 団員募集

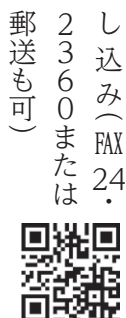
大和高田で年末の恒例「第九」を一緒に歌ってみませんか。

▽本番 12月13日(日)

▽募集人数 100名程度

▽結団式 8月2日(日)14時から片塩カルチャーセンター

▽合唱参加申込方法 左記二次元コードから申し込み(※24・2360または郵送も可)



▽宛先 〒635-0085 片塩町6-16

※参加費用・練習日程などの詳細はホームページを確認してください。

▽特定非営利活動法人

やまとたかだ第九の会

(☎070-89977149)

放送大学 10月入学生募集

15歳から学べて、学位も取得できます。インターネットで視聴できる授業だけでなく、全国にある学習

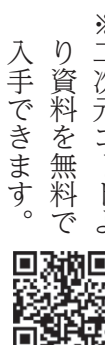
センターでの対面授業もあります。

▽出願期間

第1回 8月31日(月)まで
第2回 9月9日(水)まで

※教材を受け取れる時期などが異なるため、第1回での出願をお勧めしています。

※二次元コードより資料を無料で入手できます。



▽放送大学奈良学習センター
(☎0742-207870)

アフティブ多言語講座

大和高田「ケグリ」とは「蛙」

「オリニ」とは「子ども」という意味です。

▽とき 7月19日～8月30日 毎週日曜日13時～14時(6回シリーズ)

※8月16日を除く

▽ところ 大和高田ケグリ・オリニ会(花園町バス停すぐ)

▽内容 積極的に話しかけ、実践力を養う多言語講座。韓国・朝鮮語、中国語、英語、日本語のいずれかの希望言語を明記の上、申し込みください。

▽対象 子どもから大人まで年齢不問

▽参加費 各回2千円

▽申込方法 1週間前までに、往復はがきに名前、住所を明記の上、申し込み

▽連絡先 キム・カンチャ(金康子)

(☎635-0003 土庫72612)

▽申込方法 1週間前までに、往復はがきに名前、住所を明記の上、申し込み

▽連絡先 キム・カンチャ(金康子)

(☎635-0003 土庫72612)

▽申込方法 1週間前までに、往復はがきに名前、住所を明記の上、申し込み

▽連絡先 キム・カンチャ(金康子)

市内の夏祭り開催予定 (掲載了承をいただいた、露店が出店される夏祭りを掲載しています。)

とき	夏祭り名	ところ	花火
7月4日(土)15時～20時	蔵之宮夏祭り(杵築神社夏祭り)	蔵之宮町13-7	なし
7月11日(土)17時～	大中チャンチャン(大中春日神社夏祭り)	大中東町2	あり(20時から20分程度)
7月14日(火)18時～21時	八幡神社夏祭り	本郷町13-4	なし
7月21日(火)(神事:11時～)	天神社夏祭り	三和町2-15	なし
7月25日(土)18時～	天満神社夏祭り	根成柿614	なし

▽産業振興課(内線2151)

今日から始める+10プラステン

～今より1日10分多く体を動かしましょう！～
〈タオルで横向き8の字回旋（お掃除スタイル）〉



▲運動の紹介動画は
こちら

タオルを使って2種類の8の字を描くエクササイズです。

タオルを体の前で横向きの8の字に動かすことで全身の筋肉のバランスを整えます。

柔軟性の向上や血行促進、筋力アップなどの効果が期待できます。

※腰や肩に違和感がある方は無理せず、できる範囲で行いましょう。

〈方法〉

足を肩幅くらいに開いて立ち、タオルの両端を持ちます。お掃除するようなイメージで最初は小さな動きから始め、肩や腰の調子に合わせて徐々に大きな横向き8の字を描きます。

横向き8の字回旋は、タオル1枚のできる全身体操です。
 日常生活のスキマ時間にぜひ取り入れてほしいエクササイズです。

- ①窓ふきスタイルでの8の字回旋（床に対して垂直面）
窓を拭くようにタオルで横向き8の字を8回描きます。
- ②机拭きスタイル（床に対して水平面）
机を拭くようにタオルで横向き8の字を8回描きます。



運動普及推進員
黒澤さん

地場産野菜を使って簡単クッキング

小松菜とキムチの炒り煮



「食推からひとこと」

キムチの辛みと塩分、ごま油のコクと香りで小松菜のおいしさが引き立ちますよ。

＜材料＞（4人分）

小松菜 …… 2束
 キムチ …… 150g
 ちくわ …… 2本
 ごま油 …… 大さじ2
 薄口しょうゆ …… 小さじ2
 みりん …… 小さじ1
 白ごま …… 少々

＜作り方＞

- ① 小松菜は洗って、3cmくらいの長さに切る。
- ② ちくわは小口切りにする。
- ③ フライパンにごま油をひき、熱くなったら、小松菜の茎の部分を入れる。
- ④ 茎に火が通ったら、葉の部分も入れてさらに炒める。
- ⑤ ④に②とキムチを加え、混ぜ合わせながらさっと炒める。
- ⑥ 最後に薄口しょうゆと、みりんを入れ、全体にからめて火を止める。
- ⑦ ⑥を器に盛り、白ごま少々をふりかける。



1人分の栄養価

エネルギー 87kcal
 たんぱく質 3.3g
 脂質 6.2g
 炭水化物 5.6g
 塩分 1.6g

（献立作成・調理：大和高田市食生活改善推進員協議会）

こども家庭課からのお知らせ (内線2611)

ウェルカムベビー教室B

- ▷ **とき** 8月12日(水) **要予約**
9時～9時15分受付
12時終了予定
- ▷ **ところ** 保健センター
- ▷ **対象** プレママ(妊婦)、プレパパ、祖父母、家族になる人
※託児はありません。
- ▷ **内容**
「知れば安心! 出産のコツ」
「ママのココロのおはなし」
- ▷ **持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、水分、バスタオル
動きやすい服装で
- ▷ **申込方法** 大和高田市子育て予約サービスまたは市役所2階こども家庭課へ電話、窓口で申し込み。



もぐもぐ教室

- ▷ **とき** 8月18日(火) **要予約**
10時15分から
(10時～10時15分受付)
- ▷ **ところ** 保健センター

- ▷ **内容** 離乳食の始め方進め方の話・離乳食の実演・試食(保護者のみ)・個別相談
- ▷ **対象** 令和8年2月・3月生まれの乳児(第1子)の保護者(同伴可)
※託児があります。
※第2子以降は相談してください。
- ▷ **定員** 24組
- ▷ **持ち物** 母子健康手帳・筆記用具・赤ちゃんに必要なもの(オムツ・ミルク・バスタオルなど)
- ▷ **申込方法**
大和高田市子育て予約サービスまたはこども家庭課へ電話、窓口で申し込み。



健康増進課からのお知らせ (☎23-6661)

親子フッキング教室

- ▷ **とき** **要予約**
8月20日(木)10時から
(9時45分から受付)
- ▷ **ところ** 保健センター2階調理実習室
- ▷ **対象** 年長から小学校6年生までの子

- どもとその保護者
※先着12組
※子どもだけの参加は不可
- ▷ **参加費** 1人300円
- ▷ **持ち物** エプロン、三角巾、手ふきタオル、お茶
- ▷ **講師** 大和高田市食生活改善推進員のみなさん
- ▷ **申込方法** 8月13日(木)までに保健センターへ電話または窓口へ

株式会社 明治による 栄養セミナー 神秘の食品「乳」

- ▷ **とき** **要予約**
8月24日(月)13時30分～15時
(13時から受付)
- ▷ **ところ** 保健センター2階調理実習室
- ▷ **定員** 30名(先着順)
- ▷ **対象** 20歳以上
- ▷ **申込方法** 8月14日(金)までに保健センターへ電話または窓口へ

セミナー後は健康や栄養に関する個別相談(希望者のみ)も実施します。参加者には食品の試飲があります。



「健康ミニ講座」参加者募集!

健康ミニ講座とモルック・ボッチャ体験会を下記の日程で行います。

- ▷ **とき** 7月14日(火)
- ▷ **時間・内容** 健康ミニ講座 10時～ モルック・ボッチャ体験会 11時～
- ▷ **申込方法** 運推の秋田へ電話(☎090-9174-4901)で申し込み



クリーンセンター ごみ持込休日開場

※ごみ持込みには事前予約が必要です

- ▷ **とき** 7月11日(土)・20日(月・祝)・25日(土)
9時～10時30分

- ▷ **業務内容** 可燃、不燃(粗大ごみ含む)の持込みごみの受入れのみ

※事前予約は、電話で受け付けています
(☎24-5489 平日9時～16時受付)。

☎ クリーンセンター企画整備課(☎52-1600)



日曜受付 マイナンバーカード

- ▷ **とき** 7月26日(日) 9時～12時
【次回予定 8月23日(日)】
- ▷ **ところ** 市役所1階市民課
- ▷ **内容** 申請受付・交付、電子証明書更新
※持ち物など、詳しくは市民課へ。
※申請者本人が来てください。
※休日窓口は非常に混雑することが予想されます。時間に余裕をもってご来庁ください。☎ 市民課(内線1313)



やまとたかだ ハート夏まつり 2026

見て!知って!楽しむ!

夏休みに心臓を知ろう!

2026

8.2 日

9:30~13:00

雨天決行

※ただし荒天の場合は中止

参加
無料



会場

大和高田市総合福祉会館(ゆうゆうセンター)
奈良県大和高田市池田418番地の1

新大阪翼

「心臓病啓発アンバサダー」三杉淳 ©高橋陽一

昨年
大好評

聴診器作り



予約制



君も

心臓検査に
チャレンジ!



予約制



みえる!わかる!
超音波検査



~ゼリーの中身は何だろな?~

だレデモdANCE

すべての年代の方へ、
ダンスの楽しさと健康を

だれでも無理なく踊ることのできるSAM
さん考案のダンスプログラムです。
みんなで一緒にリズムに合わせて身体
を動かす楽しさを体験してみよう!!

10:30~11:30

※SAMさんの出演はありません



QRコードを読み取っ
て詳細をチェック★

ORGAN ROOMS
PROJECT

こどもワークショップ!



フシスレット作り

スタンパラーも
あるよ



心臓
マッサージ

参加賞
あり

みくちゃんと
音楽のリズムで
学ぼう♪

11:30~
12:00



魚釣りGame!!

魚釣り遊びをしながら、
身近な塩分量を知ろう

身近な食品の
塩分量を知ろう



お口の健康は
全身の健康

お口とからだはつながっています。
お口の細菌とかむ力をチェックしてみよう!



薬剤師の
お仕事体験

お薬の先生になってみよう!



救急車が
来る!



奈良からさかすPUSH 体験

胸骨圧迫とAEDの使い方を
短時間で分かりやすく、楽しく学べる
心肺蘇生体験会です

主催: 大和高田市立病院 大和高田市医師会

共催: 奈良県西和医療センター、大和高田市歯科医師会、奈良県広域消防組合高田消防署、ORGAN ROOMS PROJECT、奈良からさかす、
市民生活協同組合ならコープ、一般社団法人 だレデモダンス、GE ヘルスケア・ジャパン、大和高田葛城地区薬剤師会、奈良県薬剤師会、
奈良県理療法士協会、大和高田市立看護専門学校、大和高田市保健センター

後援: 奈良県、日本循環器協会、日本循環器協会奈良県支部、奈良県脳卒中・心臓病等総合支援センター、奈良県看護協会

問 健康ハートの日イベント実行委員会(市立病院) (☎53-2901)



7月

市民交流センター コスモスプラザ

7月より休館日が毎週月曜日に変わります。
休館日:7/6(月)、7/13(月)、7/20(月・祝)、7/27(月)



Instagram
@cosmosplaza

市民交流センター お知らせ&イベント情報

～小学生対象“夏休みイベント” 参加者募集～

高田市内の小学生対象に夏休みイベントを今年もコスモスプラザで開催します。

高校生のお兄さんお姉さんによる体験型イベントです。

詳しくは4ページまたはホームページを確認してください。

申し込みは7月14日(火)まで。下記二次元コードから受付します。

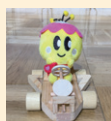
①奈良文化高校生による「びっくりサイエンス教室」
～いろいろ色が変わるサイエンス～
7月31日(金) 14:00～15:30 募集定員 40名

④奈良南高校生による「たのしい木工教室」
～オリジナルのウッドカーをつくろう～
8月7日(金) 14:00～15:30 募集定員 40名

②高田高校生による「うきうきサイエンス教室」
～リニアモーターカーをつくろう～
8月5日(水) 10:00～11:30 募集定員 20名

⑤高田商業高校生による「かんたん手芸教室」
～フェルトでお花のブローチをつくろう～
8月28日(金) 10:00～11:00 募集定員 40名

③畝傍高校生による「おもしろかるた教室」
～ちはやふるの世界を体験しよう！～
8月7日(金) 10:00～11:30 募集定員 40名



過去に作成した
作品です



詳細はこちらから

今月の市民活動

※申込や持ち物など、詳しくは二次元コードから確認するか、下記のお問い合わせ先に直接ご連絡ください



SINCE 健康サークル
～青竹エクササイズ～
日時:3日(金) 13:00～14:00
場所:2F 交流スペース
☎sincestudio.nara@gmail.com(坂野)

ARI Circle(ZUMBA)
日時:11日(出) 14:30～15:30
場所:2F 交流スペース
参加費あり
☎ari.zumba323@gmail.com(辰巳)

パパママの社交ダンスサークル
～親子ダンス講座～
日時:12日(日) 10:00～11:00
場所:4F多目的室
※要予約、参加費あり
☎amayuri4@gmail.com

そらまめずライブ
日時:12日(日) 14:00～15:00
場所:2F 交流スペース
☎090-3894-5490(藤井)

ハッピークラン
～介護美容体験会～
日時:15日(水) 11:00～14:00
場所:2F交流スペース
※体験費あり
☎carebeauty.natsu@gmail.com

健身会 友の会
～体脂肪、血管年齢測定など健康チェック～
日時:15日(水) 14:00～15:30
場所:2F 交流スペース
☎0745-22-2989(西本)

若者サポートステーションやまと
～若者自立のための無料相談～
日時:15日(水) 9:00～12:00
場所:2F 会議室 ※要予約
☎0744-44-2055(原田)

スマホサークル
～シニア向けスマホ基礎レッスン～
日時:16日(木) 10:00～12:00
場所:2F 交流スペース ※要予約、参加費あり
☎0745-53-8648(川原)

絵手紙教室らぶちゃんくらぶ
～子ども向け 絵手紙を作ろう～
日時:19日(日) 10:00～12:00
場所:3F ロビー
☎070-2269-6046(川崎)

Cherry サークル
～ZUMBAを楽しもう♪～
日時:26日(日) 10:45～11:45
場所:2F 交流スペース 参加費あり
☎090-2100-6523(柏田)

3階 親と子のすこやか広場 ～きらきら講座～



七夕会 親子で笹飾りや短冊を作って、飾り付けをしましょう。

とき 7月7日(火) 10:00～ ところ 3階 すこやか広場 申し込み 来館にて受付

☎親と子のすこやか広場(☎44-3213)



※詳しくは直接問い合わせてください。参加費無料 見学自由です。 ※その他団体の利用予定表は市民交流センターや各公共施設に用意しています。

～高齢者いきいき相談室 7月開催のご案内～

【問い合わせ先】☎44-3215

【予約方法】電話または窓口にて、7/1(火) 9:00～受付の開始をします。
※要予約・先着順になります。【受付時間】9:00～17:00

※キャンセルの際は、連絡してください。
※掛け間違いのないようにお願いします。

※申し込み初日は大変込み合います。
※警報発令時は、事業を中止させていただきます。

①ラジオ体操【定員】25名 2日(木) 24日(金) 7日(火) 31日(金) 17日(金) 10:00～10:30	④朗読会(早蕨)【定員】50名 16日(木) 13:30～14:15 ⑤チェアヨガ講座【定員】25名 9日(木) 【1部】14:00～14:30【2部】15:00～15:30 10日(金) 【1部】10:00～10:30【2部】11:00～11:30 月1回のご参加とさせていただきます。	⑦レクリエーション【定員】15名 10日(金) 13:30～14:30 11日(土) 10:00～11:00 必要材料は各自ご準備ください。
②いきいき百歳体操【定員】35名 2日(木) 24日(金) 7日(火) 31日(金) 17日(金) 11:00～11:30 2日(木) 24日(金) 15日(火) 30日(木) 17日(金) 31日(金) 23日(木) 13:30～14:00 14:30～15:00	⑥いきいき学習【定員】20名 ※3日(金) 10:00～11:00/13:30～14:30 18日(土) 10:00～11:00 22日(火) 13:30～14:30 29日(火) 13:30～14:30 ※の日はスタッフデーです。 プリント学習の前にミニ講話を行います。 それぞれ同じ内容につき、午前・午後いずれかのご参加とさせていただきます。	⑧脳活動量測定【定員】5名 12日(日) 10:00～11:00/13:30～14:30 19日(日) パネルにタッチし、センサーで「脳の健康」をセルフチェックします。約3分間で、その日の「記憶力」「注意力」「頭の回転」がチェックできます。 ⑨いきいき講座「熱中症に気をつけて」【定員】50名 8日(火) 13:30～14:30
参加回数の制限はございません。 ③体力測定【定員】10名 21日(火) 9:30～10:30/10:45～11:45		市民交流センターコスモスプラザ 〒635-0085 大和高田市片塩町12番5号 ☎0745-44-3210 受付時間 9時～17時 (休館日は除く) https://www.city.yamatotakada.nara.jp/cosmosplaza/ ✉cosmos-plaza@city.yamatotakada.nara.jp



新着図書のご案内

■一般書

ハウスメイド フリーダ・マクファデン／著 早川書房
高橋 知子／訳

■児童書

わらうことばあそぶことば 内田 麟太郎／ことば 絵本館
高畠 純／え

■電子図書館

藤井恵の夏ごはん 藤井 恵／著 オレンジページ



電子図書館はこちら

イベントのご案内 (2階学習室で開催)

① プロクラ プログラミング体験 in 大和高田市

- ▷と き 7月19日(日) (各回内容は同じです)
①10時30分～11時30分 ②13時～14時
▷内 容 マイクラフトの世界で楽しくプログラミングを体験しませんか？
▷対 象 小学1年生～4年生(初参加の方優先)
▷定 員 各回10名(保護者同伴)
▷主 催 K E C プロクラ



応募フォーム

② 短歌教室 全2回

- ▷と き 7月22日(火) 10時30分～11時30分
8月18日(火) 10時30分～11時30分
▷内 容 初心者の方から経験者まで、やさしく学べる内容です
▷講 師 宮田 修さん(大和歌人協会理事「心の花」奈良県世話人)
▷定 員 12名(連続講座のため全2回参加できる方)

③ てづくりの時間
夏休みワークショップ

- ▷と き 8月1日(土)
10時30分～11時30分ごろ
▷内 容 ちぎり絵でいろどる海の生き物ボックスを作ります
▷対 象 3歳ごろからの子どもと保護者
▷定 員 子ども12名

④ 科学実験教室

- ▷と き 8月8日(土) 14時～15時
▷内 容 飛行機はなぜ飛ぶのか～作って分かる空気力学
▷講 師 関口 芳弘さん
(関口Labo-Design技術士事務所)
▷対 象 年長から中学生
▷定 員 保護者含め24名
(小学3年生以下は保護者同伴)

①は7月3日(金)9時～10日(金)に初参加の方のみ受付します。これまでに参加したことがある場合は7月11日(土)9時以降に申し込みください(図書カウンターおよび電話では受付しませんのでご注意ください)。

②③④は7月3日(金)から定員に達するまでの期間、図書カウンターまたは電話で受付します。

7月のおはなし会

1 3 は図書館スタッフが担当します。

2 4 は「たかだおはなしろうそくの会」が担当します。

1 3 4 は絵本コーナー、2 は2階学習室で開催します。

1 あかちゃん わくわく絵本タイム

- ▷とき 7月4日(土) 14時から
▷対象 あかちゃん

2 おはなし会

- ▷とき 7月11日(土) 11時15分から
▷対象 4歳以上 ●尻鳴りしゃもじ
●なつのおとずれ

3 としょかん紙芝居屋

- ▷とき 7月18日(土) 14時から
▷対象 どなたでも

4 えほんとわらべうたの時間<きらら>

- ▷とき 7月25日(土) 11時15分から
▷対象 3歳以下 ●アリとハト
●パンしろくま

展示のご案内

■児童展示 夏休み！いっぱい本よむぞー！！

ローワンと魔法の地図 エミリー・ロッダ／作 あすなろ書房
さくま ゆみこ／訳・佐竹 美保／絵



蔵書検索はこちら



図書館ホームページはこちら

問 市立図書館 (☎52-3424)

● **さざんかホール主催公演情報**

うたとえがおのハッピーコンサート

7/4
土

出演：中川伶子 (ソプラノ)、中川知美 (ピアノ)、
中川美美 (ヴァイオリン)

■小ホール【全席指定】
■13:30開場 14:00開演
●一般1,000円 高校生以下500円

※3歳以上有料。3歳未満でもお席が必要な場合は有料。

好評発売中

チケット
取り扱い

ホール

ジョイフル・ピアノ・フェスタ2026

8/1
土

案内役：金子三勇士

■大ホール【全席自由】
■9:30開場 10:00開演
●入場無料

**さざんかミュージックスポット
金子三勇士 気軽にクラシックコンサートvol.2**

8/1
土

■小ホール【全席指定】
■14:30開場 15:00開演
●一般2,500円 高校生以下500円(当日500円増)

※小学生以上入場可
※託児保育あり(無料・予約制7/24(金)締切)

好評発売中

チケット
取り扱い

ホール、ローソン(Lコード:54074)

おやこで楽しむ朗読劇

8/16
日

出演：朗読劇団泉座

■小ホール【全席自由】
■10:30開場 11:00開演
●一般1,000円 中高生500円
小学生以下無料(要整理券)

※5歳以上入場可
※託児保育あり(無料・予約制8/7(金)締切)

好評発売中

チケット
取り扱い

ホール

チケット
の
お求めは

■大和高田さざんかホール
チケット販売時間 9:00~17:00 ☎0745-53-8200
■休館日:毎週月曜・第4火曜(その日が休日の場合は、翌日以降の平日)
■ローソンチケット チケット予約お問い合わせ <https://l-tike.com/>
■イープラス <https://eplus.jp/>
■チケットぴあ <https://t.pia.jp/>

**大和高田さざんかホール開館30周年記念
レジデントアーティスト・ガラコンサート「三響の祝祭」**

9/13
日

出演：須川展也 (サクソフォン)、
藤木大地 (カウンターテナー)、金子三勇士 (ピアノ)

■大ホール【全席指定】
■13:30開場 14:00開演
●一般4,000円 高校生以下2,000円(当日500円増)
友の会会員3,500円(1会員4枚まで、前売りのみ)

※小学生以上入場可
※託児保育あり(無料・予約制9/4(金)締切)

「令和8年度 文化庁 劇場・音楽堂等における
子供舞台芸術鑑賞体験支援事業」

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

好評発売中

チケット
取り扱い

ホール、ローソン(Lコード:52718)

桂米朝一門会

10/10
土

出演：桂南光、桂米團治、桂吉弥、桂しん吉、桂二豆

■大ホール【全席指定】
■13:15開場 14:00開演
●一般3,800円 (当日500円増)
友の会会員3,500円(1会員4枚まで、前売りのみ)

※小学生以上入場可

好評発売中

チケット
取り扱い

ホール、ローソン(Lコード:53922)、
チケットぴあ(Pコード:540-462)、
e+ (イープラス)

0歳からのファミリーコンサートvol.7

11/28
土

出演：さらさらカルテット、松井香奈 (うた)

■小ホール【全席指定】
■10:30開場 11:00開演
●一般1,000円 高校生以下500円(当日300円増)

※3歳以上有料。3歳未満でもお席が必要な場合は有料。

友の会先行予約開始 9/30(水)~
一般発売開始 10/3(土)~

チケット
取り扱い

ホール

やまとたかだ第九合唱団 団員募集!

12月13日(日)の「第九」演奏会に向けて団員を募集します。
指揮者、寺岡清高氏と大阪交響楽団の演奏と共に歓喜の歌
を歌いませんか。
詳しくは「やまとたかだの第九」ホームページをご覧ください。



※一般販売開始日のホールでの窓口販売は9:00から、電話予約は14:00からです。
※友の会会員割引は、1会員4枚まで、前売りのみです。
※都合により、日程、出演者および内容の一部を変更することがあります。ご了承ください。
※前売り券が完売の際は、当日券はございません。あらかじめご了承ください。

● **貸館イベント案内** ※開演時間や入場方法など、詳しくは下記のお問い合わせ先に直接ご連絡ください。

日/曜日	催し物名	ホール	お問い合わせ先	
5(日)	奈良ならではの吹奏楽コンサート 其之参	大	Natty Planning 梅本	090-6824-1136
11(土)	差別をなくす市民集会	小	大和高田市人権施策課	0745-22-1101
17(金)~19(日)	第68回 高田美術協会展	展示	高田美術協会 代表 中谷	080-3805-9040
8/1(土)	右記の貸館受付開始	ミーティング ルーム	●大ホール・レセプションホール・展示ホール<2027年8月分> ●小ホール<2027年2月分> ●リハーサル室・会議室・和室<2026年11月分>	
6(木)~7(金)	第93回 NHK 全国学校音楽コンクール 奈良県コンクール	大	NHK 奈良放送局 畑中	0742-30-0353
8(土)~9(日)	第24回 全国たなばた書道展・理事会展	展示	全国たなばた書道会 松村 和彦	0744-43-3284
9(日)	バレエスタジオフルール 第1回発表会	大	西川 陽子	090-5015-6108

※レセ=レセプションホールの略です。

※2026年6月10日現在の内容です。なお、掲載申し込みのあったものを掲載しています。

休館日のお知らせ：6(月)、13(月)、21(火)、27(月)、28(火)、8/3(月)

まちの話題
5/18(月)

温かなご支援で地元へ還元

高田鋼材工業株式会社による 企業版ふるさと納税贈呈式



創業地が市内である高田鋼材工業株式会社(所在地:大阪市)より、企業版ふるさと納税を活用した寄付をいただきました。同社からは毎年寄付をいただいております。今回で4年連続の寄付となりました。

今回いただいた寄付は、「安心して暮らせるまちをつくる事業」へ活用予定です。

企画創生課(内線5121)

まちの話題
5/25(月)

子どもたちの教育活動に

高田小学校へモルックを寄贈



奈良県中南和地域の健康促進と世代間交流を目的に様々な企画に取り組む「七石會」の趣旨に賛同した栄和食品株式会社から、高田小学校へモルックの道具を寄贈していただきました。モルックとはフィンランド発祥の、木の棒を投げてピンを倒し、先に合計50点獲得を目指すスポーツです。

栄和食品株式会社代表は、「モルックは上級生から下級生まで一緒に楽しめるスポーツ。ぜひ教育に活用してほしい。」と話しました。

教育総務課(内線2913)

「生活費がいつも足りなくなる」「何に使っているのかわからない」「収入に比べて返済が多い」など、家計の悩みはありませんか？家計改善支援事業は、どこに問題があるのか家計の見える化をおこない、やりくりの方法を一緒に考えます。また、必要に応じて債務整理や解消につながるよう支援しています。

この事業を利用する多くの人は、生活におけるさまざまな原因や問題を抱えています。そのため、問題の解決方法や、誰に相談をしたらいいかわからないなど、解決策が見つからないまま状態が悪化する人も少なくありません。家計改善支援事業は、支援を通じて、利用者自身が現状を理解し、家計管理ができるようサポートします。また、生活上の課題解決に向けた支援をおこないます。悩みの背景には、相談者ごとの課題があります。その解決方法を一緒に考え、必要に応じ地域のさまざまな支援機関や支援者とも連携し、その人らしい生活が送れるよう応援します。

福祉施策課(内線1584)

おしえて、生活困窮者自立支援法 発見・支援ネットワーク



各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。
※市外局番は、「0745」です。



相談名	曜日	時間	場所	問合せ
消費生活相談（予約優先）	月・火・木・金曜日	10時～12時 13時～16時	市役所 2 階	消費生活センター ☎22-1101
特設人権相談	原則第4火曜日	13時～16時	市役所2階相談室	人権施策課☎22-1101
中小企業金融相談 中小企業経営相談	随時(内容に応じて、産業振興課で相談窓口をご案内します)			産業振興課☎22-1101
母子父子相談	月～金曜日	9時～16時30分		こども施策課☎22-1101
心配ごと相談（予約制）	第2・4金曜日	13時～16時		社会福祉協議会☎23-5426
生活相談（予約制）	第2・3・4・5水曜日	13時～16時		社会福祉協議会☎23-5426
	第2・3火曜日	13時～16時	総合福祉会館	社会福祉協議会☎23-5426
法律相談（要予約）	第1・3・5木曜日 相談日の2週間前から前日までに予約	13時～16時	総合福祉会館	奈良弁護士会☎0742-22-2035
司法書士の法律相談（要予約）	第2・3月曜日	13時～16時	総合福祉会館	社会福祉協議会☎23-5426
※当日の相談担当弁護士・司法書士が紛争相手と同じ場合など、相談不可となる場合があります。				
子育てホットライン	月～金曜日	9時～16時30分		こども家庭課(母子保健担当)☎22-1101
子どもの相談	月～金曜日	9時～16時30分		こども家庭課(こども相談担当)☎23-1195
健康ホットライン	月～金曜日	9時～16時30分		保健センター☎23-6661
教育ガイダンス	月～金曜日	9時～16時		青少年センター☎23-1322
高齢者の総合相談	月～金曜日	9時～16時30分		地域包括ケア推進課☎22-1101
女性相談（要予約）	第2土曜日	13時～15時50分		人権施策課☎22-1101
※祝日等により変更の場合あり	第4金曜日	9時15分～12時5分		
住まいづくり相談	第4水曜日	13時～16時10分		住宅課☎22-1101
	平日の9時～16時30分の間に予約 定員4名			
就業相談	月～土曜日	9時～17時	県産業会館3階	高田しごとiセンター☎24-2010
行政相談	※9月は29日、 令和9年2月 は、16日に開設	第4火曜日	13時30分～15時30分	総合福祉会館 奈良行政監視行政相談センター☎0742-24-0300
	電話相談も実施(☎0570-090-110) ※平日9時～16時45分受付			
借金おなやみダイヤル	火・金曜日	13時30分～16時		奈良弁護士会☎0742-20-7830
相続・遺言お悩みダイヤル	月～金曜日	9時30分～17時		奈良弁護士会☎0742-22-4611
ひまわりあんしん (高齢者・障がいのある人のための法律相談)	火・木曜日	13時30分～16時		奈良弁護士会☎0120-874-737



電話 & FAX
番号一覧表



大和高田市役所 TEL. 22-1101 FAX. 52-2801	
中央公民館	TEL .22-1315 FAX 53-6364
市立土庫公民館	TEL .23-3560
市立菅原公民館	TEL .23-3561
市立陵西公民館	TEL .23-3562
さざんかホール	TEL .53-8200 FAX 53-8201
図書館	TEL .52-3424 FAX 52-9415
水道部門	TEL .52-1365 FAX 23-3850 ※夜間緊急時はTEL.52-3901
下水道課	TEL .52-1258 FAX 52-1295
総合福祉会館	TEL .23-0789 FAX 24-2730
社会福祉協議会	TEL .23-5426 FAX 23-2298

保健センター	TEL .23-6661 FAX 23-6660
葛城地区休日診療所	TEL .22-7003
市立病院	TEL .53-2901 FAX 53-2908
天満診療所	TEL .52-5357 FAX 52-5100
教育支援課	TEL .23-1322 FAX 23-2344
生涯学習課	TEL .53-6264 FAX 53-6364
葛城コミュニティセンター	TEL .23-8001 FAX 23-8001
クリーンセンター	
企画整備課	TEL .52-1600 FAX 52-1685 ※ごみ持込予約はTEL.24-5489
美化推進課	TEL .53-5383
総合体育館	TEL .22-8862 FAX 22-8863
総合公園	TEL .52-4700 FAX 52-4701
さくら荘	TEL .23-4126 FAX 23-8535
高田消防署	TEL .25-0119 FAX 22-4565
高田警察署	TEL .22-0110 FAX 22-2292

JR 西日本	TEL .0570-00-2486
近鉄電車 テレフォンセンター	TEL .050-3536-3957
市民交流センター	TEL .44-3210 FAX 44-3212
親と子のすこやか広場	TEL .44-3213 FAX 44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL .44-3215

大和高田市 市民憲章

一、おたがいに、人権を尊重し、
働くよろこびをもちましよう。
一、スポーツに親しみ、
健康をかちとりましよう。
一、老人に生きがいを、こどもに
夢と希望をあたえましよう。
一、教養をふかめ、
文化をたかめましよう。
一、自然をまもり、
平和なぐらしをきずきましよう。

広告スペース